

まちづくり委員会 活動報告書

平成28年10月28日

宇都宮商工会議所

会頭 北村 光弘 様

まちづくり委員会

委員長 宇佐 美 修

当委員会は、平成25年11月1日に開催された「平成25年度 第1回臨時議員総会並びに第4回常議員会」において設置が了承され、平成25年度から委員会が所管する重要事項の調査研究を進めてまいりました。

このほど、次に掲げる事項についての調査・研究が終了しましたので、その活動経過と結果についてご報告いたします。

まちづくり委員会 委員名簿

委員長	宇佐美 修	第一測工(株) 代表取締役会長
副委員長	阿久津 平	(株)オータニ 取締役会長
委員	野澤 榮一郎	マルウ製菓(株) 代表取締役
同	福田 治雄	(株)丸治 代表取締役
同	辻 由兵衛	(株)辻由 代表取締役会長
同	谷田部 峻	谷田部石材販売(株) 取締役会長
同	小池 美源	野村證券(株)宇都宮支店 支店長
同	竹内 秀夫	東野交通(株) 常務取締役
同	柴田 恒男	柴田建設(株) 代表取締役
同	坂井 俊司	(有)春日屋商店 代表取締役
同	長谷川 静夫	(株)カンセキ 代表取締役
同	菊池 三紀男	(株)菊地組 代表取締役
同	石島 洋	税理士法人石島会計 総務部長
同	中村 太三郎	(株)陽南荘宇都宮グランドホテル 代表取締役社長
同	柿沼 光子	(株)雅洞 相談役
同	長島 俊夫	宇都宮オリオン通り商店街振興組合 理事長
同	岡安 規男	関東総合開発(株) 代表取締役
同	花田 静子	明花商事(株) 専務取締役
同	上野 勝弘	上陽工業(株) 代表取締役
同	柳田 文司	宇都宮二荒山神社 禰宜
同	深澤 雄一	(株)フカサワ 代表取締役
同	横松 宏昭	(株)横松建築設計事務所 代表取締役
同	飯村 悟	(株)飯村石材工業 代表取締役社長
同	鈴木 章弘	協同組合宇都宮餃子会 理事兼事務局長
同	木内 裕祐	(株)五光宇都宮店 取締役経営企画室長
同	高久 和男	イトランド(株) 代表取締役
同	町田 卓大	(株)町田建塗工業 代表取締役
同	村上 龍也	(株)村上 代表取締役
同	石川 秋十	報徳流通システム(株) 代表取締役社長
同	和氣 幸雄	(有)高林堂 代表取締役会長
同	磯野 浩久	(有)磯野商会 専務取締役

以上 31 名

目 次

I	委員会の開催	P2～4
II	委員会活動経過（概要）	P4
III	宇都宮二荒山神社について	P4～6
	1 宇都宮二荒山神社の歴史について	
	2 宇都宮二荒山神社の末社について	
	3 宇都宮二荒山神社の文化的収容物について	
	4 宇都宮二荒山神社で行われる主な催事	
IV	宇都宮市民憲章について	P6～7
	1 宇都宮市民憲章の制定について	
	2 宇都宮市民憲章ができるまでに具体的な市のシンボルについて話合われた内容	
	3 宇都宮市民憲章の起草方針	
	4 宇都宮市民憲章の実践について	
V	宇都宮文化振興とまちづくり (宇都宮市 第2次宇都宮市文化振興基本計画)	P7～9
	1 第2次宇都宮市文化振興基本計画について	
VI	委員会委員の意見	P9
VII	まとめ	P10

I 委員会の開催

1 平成26年度 第1回

(1) 日 時 平成26年6月25日(水) 10:00～11:30

(2) 場 所 当商工会議所 常議員会室

(3) 参加者 14名

宇佐美委員長、阿久津副委員長、野澤委員、谷田部委員、石島委員、柿沼委員、長島委員、岡安委員、花田委員、上野委員、助川委員、横松委員、木内委員、高久委員(代理:漆原)

事務局: 刑部常務理事、手塚地域振興部長、阿部地域振興部次長、熊木

(4) 議 題

ア 講 話

(ア) 内 容 「女性の活躍によるまちの活性化について」

(イ) 講 師 宇都宮市市民まちづくり部 男女共同参画課
課長 秋山 恵子 氏

イ 委員会で行き組む具体的な内容について

ウ その他

2 平成26年度 第2回

(1) 日 時 平成26年10月10日(金) 10:00～11:30

(2) 場 所 当商工会議所 常議員会室

(3) 参加者 16名

宇佐美委員長、阿久津副委員長、野澤委員、谷田部委員、石島委員、柿沼委員、岡安委員、花田委員、助川委員、横松委員、高久委員(代理:漆原)

事務局: 刑部常務理事、手塚地域振興部長、阿部地域振興部次長、熊木

(4) 議 題

ア 宇都宮市の第5次総合計画概要について

イ 委員会テーマの絞り込みについて

ウ 委員会のスケジュールについて

3 平成26年度 第3回

(1) 日 時 平成27年2月18日(水) 10:30～12:10

(2) 場 所 宇都宮二荒山会館

(3) 参加者 16名

宇佐美委員長、阿久津副委員長、野澤委員、小池委員、柿沼委員、

長島委員、花田委員、上野委員、深澤委員、横松委員、高久委員
(代理：宇賀神)、村上委員、磯野委員
事務局：手塚地域振興部長、阿部地域振興部次長、熊木

(4) 講 話

ア 内 容 「宇都宮二荒山神社の歴史」

イ 講 師 宇都宮二荒山神社 宮司 助川 通泰 氏

4 平成27年度 第1回

(1) 日 時 平成27年8月20日(木) 10:30～12:00

(2) 場 所 宇都宮二荒山神社及び、宇都宮二荒山会館

(3) 参加者 14名

宇佐美委員長、野澤委員、谷田部委員、石島委員、柿沼委員、
長島委員、花田委員、深澤委員、横松委員、高久委員(代理：漆原)
町田委員

事務局：阿部地域振興部次長、久田

(4) 内 容

ア 宇都宮二荒山神社の文化財等の見学

イ 議 題

(ア) 委員会の今後の進め方について

(イ) その他

5 平成27年度 第2回

(1) 日 時 平成27年11月27日(金) 16:00～17:00

(2) 場 所 東武宇都宮百貨店6F 東武バンケットルーム

(3) 参加者 8名

宇佐美委員長、谷田部委員、花田委員、横松委員、木内委員

事務局：刑部常務理事、大町地域振興部長、阿部地域振興部次長、
久田

(4) 議 題

ア 講 話

(ア) 内 容 「宇都宮市民憲章とまちづくり」

(イ) 講 師 宇都宮市 市民まちづくり部

みんなでまちづくり課 主任 内瀉 京 氏

イ 意見交換

ウ 今後のスケジュールについて

6 平成27年度 第3回

- (1) 日 時 平成28年3月28日(月) 10:30～11:30
- (2) 場 所 当商工会議所 常議員会室
- (3) 参加者 14名
宇佐美委員長、谷田部委員、長谷川委員、石島委員、柿沼委員、
長島委員、横松委員、木内委員、高久委員(代理:漆原)、和氣委員
事務局:刑部常務理事、大町地域振興部長、阿部地域振興部次長、
久田
- (4) 議 事
ア 講 話
(ア) 内 容 「文化振興とまちづくり」
(イ) 講 師 宇都宮市 教育委員会 文化課 課長 松本 邦夫 氏
イ 意見交換
ウ 今後のスケジュールについて

7 平成28年度 第1回

- (1) 日 時 平成28年8月23日(火) 10:30～11:30
- (2) 場 所 当商工会議所 常議員会室
- (3) 参加者 16名
宇佐美委員長、竹内委員、菊池委員、石島委員、中村委員、長島委員、
岡安委員、花田委員、上野委員、横松委員、鈴木委員、木内委員、
高久委員(代理:漆原)
事務局:刑部常務理事、阿部地域振興部長、久田
- (4) 議 事
ア 委員会活動報告書(案)について

8 委員会活動報告書 手交式

- (1) 日 時 平成28年10月28日(金) 15:30～16:00
- (2) 場 所 当商工会議所 会頭室
- (3) 参加者 2名
宇佐美委員長、阿久津副委員長
事務局:刑部常務理事、阿部地域振興部長、久田

II 委員会活動経過（概要）

当委員会は、平成26年6月より延べ7回にわたって会議を開催し、その間に宇都宮二荒山神社や、宇都宮市市民まちづくり部、宇都宮市教育委員会文化課など、さまざまな関係者よりヒアリングを実施してきた。

そうした中で、「二荒の森」（宇都宮二荒山神社）が伝統的に宇都宮繁栄の中心であったことや、多くの市民にとっての心のよりどころになっていることに着目し、「郷土を知ることの大切さ」・「歴史や伝統を大切にしつつ、それをさらに継承発展させる取り組み」というテーマで調査研究に取り組んできた。

III 宇都宮二荒山神社について

宇都宮市は、二荒の森を中心として、二荒山神社の「門前町」、宇都宮城の「城下町」、奥州街道・日光街道の「宿場町」として古くから繁栄してきた。

殊に、二荒山神社については、千年の歴史があり、歴史上有名な人物なども戦勝祈願に訪れるとともに、多くの市民が暮らしの節目ごとに参拝するなど、市民の心のよりどころとなっている場所である。

1 宇都宮二荒山神社の歴史

宇都宮二荒山神社の歴史は、第十代崇神天皇の御代（約1600年前）に毛野國が2つに分けられ、奈良別王が下毛野國の国造に任ぜられ「豊城入彦命」を荒尾崎（現在の下之宮）祀ったことが起源とされている。

社殿については、何度か火災にあい、明治十四年に再建されたものである。

2 宇都宮二荒山神社の末社

宇都宮二荒山神社は、境内地内（7,000坪）にあり、その中には十二の末社が祀られている。

- (1) 初辰稻荷神社（豊穰・商業の神）
- (2) 女体宮（安産の神）
- (3) 十社（県内延喜式内社の合祀）
- (4) 東照宮（徳川家康公）
- (5) 荒病社（疫鎮め神）
- (6) 松尾神社（醸造の神）
- (7) 剣宮（式徳の神）
- (8) 十二社（肇国の神）
- (9) 菅原神社（学問の神）
- (10) 須賀神社（お天王さん）
- (11) 市神社（市・商業の神）

- (12) 水神社（水の神）

3 宇都宮二荒山神社の文化的収容物について

- (1) 三十八間星兜（国指定・重要美術品） 昭和9年9月1日指定
- (2) 鉄製狛犬（国指定・重要美術品） 昭和10年2月14日指定
- ・ 作者は不明であるが、鎌倉時代作の狛犬。狛犬は唐獅子風が普通であるが、日本犬で、鉄という鑄造しにくい材料を使ったことが珍しい。
- (3) 古文書・新式和歌集（市指定文化財） 昭和33年5月15日指定
- (4) 本殿勾欄擬宝珠（市指定文化財） 昭和36年9月19日指定
- (5) 拝殿三十六歌仙（市指定文化財） 昭和36年9月19日指定
- ・ 三十六歌仙図は、宇都宮に生まれ幕末から明治にかけて活躍した菊地愛山が描いたもので、明治19年に奉納され、明治38年に、徳川慶喜等により補修された。（※昭和35年暴風雨により破壊後、昭和38年補修再製）
- (6) 正次作太刀・伝宝寿作刀（県指定文化財） 昭和57年6月25日指定

4 宇都宮二荒山神社で行われる主な催事

- (1) 1月6日 出初式
- (2) 1月15日 春渡祭
- (3) 1月28日 永代太々神楽祈禱祭
- (4) 2月1日 花市
- (5) 5月15日 田舞祭
- (6) 5月28日 永代太々神楽祈禱祭
- (7) 6月30日 大祓（芽の輪くぐり）
- (8) 7月15日～ 天王祭
20日
- (10) 9月28日 永代太々神楽祈禱祭
- (11) 10月最終土日 菊水祭
- (12) 12月15日 冬渡祭

IV 宇都宮市民憲章について

宇都宮市民憲章の前文には「宇都宮市は、恵まれた自然と古い歴史に支えられ、二荒の森を中心に栄えてきたまちです。このふるさとに誇りをもち、みんなの力で豊かな未来を築くため、市民の誓いを定めます。」とあり、過去・現在・未来にわたり、「宇都宮二荒山神社」が宇都宮市のシンボルと讃えられている。

そのため、まちづくりには、「わがまち意識」の高揚が必要であるとの観点から、「宇都宮市民憲章」の制定過程などを調査・検討することになった。

1 宇都宮市民憲章の制定について

昭和55年4月1日 告示

※ 昭和55年の国民体育大会と文化会館の開館を控え、市民と議会から憲章制定の気運が高まり、市民の心構え、自主的行動の規範として、郷土愛、市民道徳、生活規範について市民の心のよりどころとなる市民憲章が制定された。

2 宇都宮市民憲章ができるまでに具体的な内容について話合われたこと

- (1) 宇都宮二荒山神社
- (2) 「栃の木の並木」「いちょう並木」
- (3) 災害のないまち
- (4) 宇都宮の過去・現在・未来
- (5) 市には歴史はあるが、遺跡などは破壊されて無くなっている。また豊かな自然も開発の波に洗われてしまっている。
- (6) 商業・工業・産業が調和的に発展しているまち
- (7) 心の安らぎといった表現

3 宇都宮市民憲章の起草方針

- (1) 風土の讃歌
- (2) 市の特色・特性
- (3) 市民自治を踏まえた宇都宮のあるべき姿

4 宇都宮市民憲章の実践について

- (1) 市民憲章唱和の推進
- (2) 市民憲章運動の紹介及び啓発
- (3) 「宇都宮の歌」の普及啓発

V 宇都宮文化振興とまちづくり

(宇都宮市 第2次宇都宮市文化振興基本計画)

宇都宮市の文化振興とまちづくりという観点から、市の文化施策について調査・研究を進めた。

1 第2次宇都宮市文化振興基本計画について

(1) 計画の概要

宇都宮市の文化を取り巻く環境と市民ニーズの変化を踏まえ、市民が宇都宮なら

ではの貴重な文化に気づき、誇りと愛着を感じ、豊かに暮らすことができる社会の実現を目的に策定するもの。

(2) 計画期間

平成28年度から平成37年度までの10か年計画

(3) 宇都宮市の文化振興と課題

ア 市民の文化体験及び活動のための環境づくりや情報発信の充実

- ・ 市民の「文化意識」等が薄れつつある状況が見受けられるため、市民が暮らしの中でも文化活動などに取り組めるよう、気軽に鑑賞や活動などができる環境づくりが必要である。
- ・ 国内外の文化情報に触れる機会に恵まれている一方で、自地域の文化情報に関する市民ニーズが高い状況にあり、市民等が各地域の文化活動等に自在に触れることができる情報発信の充実が必要である。

イ 文化を支え、担える人材の育成・活用

- ・ 文化は、創造性などの豊かな感性や地域社会の連帯意識などを養う力を持った「公共財」として、子供が親しむ機会を充実させることに対する市民意識は高い状況にある。
- ・ 文化を支え・担う人材の育成推進を図るには、創造性や社会性、世界的な視野などを備えた人材や地域の文化財や伝統芸能を守り伝えている人材の育成が大切である。

ウ 誇りとなる「宇都宮文化」の創造・継承

- ・ 宇都宮市には魅力的な歴史や多様な文化的資源などが豊富にあるものの、「宇都宮の文化がわからない。」という市民の意見が多い。
- ・ 多様な文化的資源の調査や評価・再評価を進め、その価値を市民に分かりやすく見える「かたち」で表現していくとともに、伝統ある文化財などを、次世代に引き継いでいくことが重要である。

エ 文化を生かしたまちづくりの推進

- ・ 文化が、まちづくり・観光など周辺領域への波及効果を視野に入れ、その効用が、本市の様々な分野で生かされ、都市全体の活性化につながるよう、他分野と連携したまちづくりの推進が必要である。

(4) 文化振興の基本理念と基本方針

方針1 文化を身近に感じ、活動できる環境づくりの推進

方針2 文化をつなぐ人材育成の推進

方針3 宇都宮文化の創造・継承の推進

方針4 文化を活用したまちづくりの推進

VI 委員会委員の意見

1 「宇都宮二荒山神社」とまちづくりについて

- ・ 宇都宮は「宇都宮二荒山神社」が中心となって栄えてきた街であり、市のシンボルである「宇都宮二荒山神社」の年中行事や歴史的事実・収容物を含め、広く広報周知をしていくことが、まちづくりにとって大切なことである。

特に、子供達や若者が文化に対する認識が弱いので、学校、大学等での周知が必要である。

- ・ 宇都宮の歴史を風化させず、未来に繋ぐ意味から、市のシンボルである「宇都宮二荒山神社」や市内にある歴史文化資源を啓蒙していくような具体的な取り組みを積極的に展開していく必要がある。

- ・ 中心市街地の真ん中にこうした歴史ある建造物がある都市は、全国的にも珍しい。この立地特性を街の活性化に繋げる仕掛けづくりが必要である。例えば、本年7月に行われた宇都宮二荒山神社前（バンバ広場）で開催された3人制バスケットボール国際大会「3×3ワールドツアー宇都宮マスターズ」は好事例である。

2 「宇都宮」の文化的要素とまちづくりについて

- ・ これからの成熟社会において、文化や歴史は重要な観光、まちづくり資源である。また、着地型観光（大手の旅行会社ではなく、地元発信型の旅行形態）が盛んになる時代では、歴史文化といったストーリー性ある観光やまちづくりの在り様が脚光を浴びる。

- ・ 「百人一首」は宇都宮が発祥の地であり、「百人一首」によるまちづくりの展開を大々的に実施すべきである。

3 「宇都宮市民憲章」とまちづくりについて

- ・ 宇都宮憲章のいわれを理解し「宇都宮市民憲章」や「宇都宮の歌」などをそらんずることができるようにするとともに、各団体の総会時やイベント時などで唱和をするなどして普及し、まちへの愛着を深めることが大切である。

Ⅶ まとめ

当委員会は、「宇都宮二荒山神社」をはじめ、宇都宮市の歴史や文化を再認識・再評価し、次代の人達に継承していくことが務めであると考えている。

そのためには、宇都宮商工会議所として何ができるのか、何をすべきかまで踏み込んで検討したかったが、テーマが幅広いため、具体的な提言には至らなかった。

しかしながら、これまでの調査・研究の中で得られた知識を整理し、今後の宇都宮商工会議所が実施すべき歴史・文化に係る事業やまちづくり事業に十分に反映できるものと考えている。特に2018年春には、JRによる「ディスティネーションキャンペーン」、2020年には「東京オリンピック」、2022年には「栃木国体」が予定されており、宇都宮の素晴らしさを市民をはじめ、国内、海外の人達に知ってもらい、PRする絶好の機会であり、新たな委員会等において実現していただくことを期待するところである。

最後に、当委員会の調査・研究に当たって、お忙しい中ご協力下さった「宇都宮二荒山神社や宇都宮市役所職員の皆様に心から感謝を申し上げる。